

感染症対策へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪を外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



正しいマスクの着用



緊急事態宣言発令

～市民の皆さまへのお願いとお知らせ～

4月7日、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令し、大阪府が対象区域に指定されました。

これに伴い大阪府も、府民、事業者の皆さまへの要請事項などを内容とする「大阪府緊急事態措置」を決定しました。

本市もこの事態を踏まえ、国・府などの方針に準拠して、新型コロナウイルス感染拡大防止をさらに強化しています。

市民・事業者の皆さまには、しばらくの間ご不便をおかけし、また一部の市民サービスは通常通りの形で実施できないものも生じますが、なにより市民の皆さまの大切な「命」を守るため、また大阪府内や守口市内での最悪の事態発生を防ぐための措置です。

このことをご理解いただき、ご協力をお願いします。守口市は国や大阪府と連携し、今まで以上に感染拡大防止策に力を尽くしてまいります。

1 外出は自粛を

不要不急の外出は控えてください。ただし、市民の皆さまが生活を維持する上で欠かせない医療機関への通院、食材買い出し、職場への出勤は構いません。特に、「3つの密」(密閉、密集、密接)が濃厚に重なる場面で感染するリスクが高いと見込まれています。このことから、**夜の繁華街への外出自粛は強く要請**します。

2 お願いします

家庭での保育や介護などが可能な人は、できるだけ保育所や介護施設などの利用を控えてください。また職場に出勤する場合は時差通勤や自転車通勤などにご協力をお願いします。

3 感染防止の徹底を!

新型コロナウイルスは風邪など通常の基本的な感染防止の取り組みで予防効果があることも分かっています。皆さまには次の対策の徹底をお願いします。

- ・手指消毒
- ・手洗い
- ・咳エチケット、マスク着用
- ・十分な睡眠など規則正しい生活
- ・十分な栄養と早めの休養

詳しくは、「守口市緊急事態措置」を市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

▽緊急事態宣言について

問 大阪府緊急事態措置コールセンター
受付時間：平日9:00～18:00
TEL 06-4397-3299

▽症状に関する専門的な相談窓口

問 新型コロナ受診相談センター(守口保健所)
受付時間：終日(土・日、祝日も対応)
TEL 06-6993-3131(夜間、休日は自動音声案内)

▽新型コロナウイルスに関する一般的な質問など

問 府民向け相談窓口
受付時間：9:00～18:00
TEL 06-6944-8197

問 厚生労働省相談窓口
受付時間：9:00～21:00
TEL 0120-565-653

問 守口市危機管理室
受付時間：平日9:00～17:30
TEL 06-6992-1497